

知っていますか？

高次脳機能障害



ボーっとしている
忘れっぽくなった
予定通りの行動ができない…

怒りっぽくなった
我慢ができない…



福井県高次脳機能障害支援センター



目次

- センター長からのひとこと..... 1
- 高次脳機能障害ってなに？..... 2
- 高次脳機能障害の原因は？..... 3
- どんな症状があるの？対応は？..... 4
- どうやって診断されるの？..... 8
- どこに相談すればいいの？
～相談・支援の流れ～..... 10
- 同じような悩みの人はいない？
～家族会・キッズの会～..... 12
- 知っておきたい制度や支援機関..... 13



センター長からのひとこと

交通事故や脳の病気の後から、こんな症状が出ていませんか？

「よく忘れるようになった」

「一度にたくさんことができなくなった」

「段取りが悪くなった」

「怒りっぽくなった」

これらの症状により、ご家庭・学校・職場での生活に何らかの問題が生じている方がおられましたら、「高次脳機能障害」を疑ってみてください。

この病気は、「**見えない障害**」とも呼ばれ、外見からは全く気づかれないことが多いのが特徴です。そのため、周囲の方々からなかなか分かってもらえず、ご本人やご家族だけで悩まれている場合もよくあります。

このようなの方々に対する、生活の立て直しや社会復帰のお手伝いをさせていただくために、福井県では2008年に高次脳機能障害支援センターを開設し、これまでに多くの方々の診断、リハビリテーション、手帳・年金申請のお手伝い、復学・復職のお手伝いなどを行ってまいりました。

これまでご相談に来られた患者さんは、お子様からお年寄りの方まで幅広い年代にわたっています。お子様であれば学校での生活、お仕事をされている方であれば職場での生活、そして在宅で過ごされている方であればご家族との生活など、相談内容も様々です。

もしまだお一人で悩まれている方がおられましたら、是非一度ご連絡ください。一緒に解決策を見つけていきましょう。

福井県高次脳機能障害支援センター
センター長 **小林 康孝**



高次脳機能障害ってなに？



事故や病気で脳がダメージを受けることで、**注意や記憶・行為・学習**などに支障を来たす障害です。

周りから理解されにくいいため、
「目に見えない障害」
とされています



医師
佐藤万美子



事故や病気で
脳がダメージを
うける



麻痺などの
身体機能障害

記憶障害や注意障害などの
高次脳機能障害



高次脳機能障害の原因は？



脳血管障害

- 脳梗塞
- 脳出血
- くも膜下出血
- もやもや病
- 脳動静脈奇形破裂 など



脳外傷

- 交通事故
- 転倒・転落
- スポーツ事故
- 虐待 など



脳炎

- インフルエンザ
- ヘルペス
- 自己免疫性脳炎 など



低酸素脳症

- 窒息
- 溺水
- 心疾患



などの心肺停止



上記に当てはまらない方でも、
脳の病気になり症状が当てはまる方は
当センターまでご相談ください。

どんな症状があるの？対応は？



注意障害

- 注意散漫
- 同時進行が苦手
- ボーっとしている



本人へのアドバイス

- 一度に多くの作業をしない
- こまめに休憩をとる
- 注意事項や手順表を貼っておく



周囲の方へのアドバイス

- 伝える時は短く、端的にする
- 集中しやすい環境を作る（テレビを消す、人を少なくする等）
- 興味のあるもの、好きなものを課題にする
- 急がせない



記憶障害

- 覚えられない
- 事実と違う話をする
- 間違いを繰り返す



本人へのアドバイス

- メモやカレンダーを利用する
- メモやスケジュール帳を確認するクセをつける
- 日記をつける



周囲の方へのアドバイス

- 伝える時は、短く情報を伝える
- 言葉だけでなく、メモを利用しながら説明する
- 何度も繰り返し行って、習慣にしてもらう



遂行機能障害

- 計画を立てられない
- 物事の優先順位をつけられない
- 段取りが悪くなる



本人へのアドバイス

- 時間に余裕をもって計画を立てる
- やることリストをつくる
- 手順表を見ながら行う



周囲の方へのアドバイス

- 一度に多くのことを指示しない
- 急な予定変更をしない
- 伝える時は具体的・明確にする
(曖昧な言葉・表現は避ける)
- 頭ごなしに否定しない





社会的行動障害

- ささいなことで怒る
- 感情のコントロールができない
- 子供っぽくなる
- 場の空気が読めない



本人へのアドバイス

- 行動する前に3秒待つ練習をする
- イライラしたら深呼吸したり、その場から立ち去る
- 周りの人に症状があることを伝え、理解を促す

周囲の方へのアドバイス

- 批判したり、否定はしない(責めずに、指摘する)
- 年齢相応の態度で接する
- 場所や話題を変え、気分転換を図る
- 周りの空気を代弁する

どうやって診断されるの？



高次脳機能障害は、以下の方法で確認します。

画像検査

事故や脳卒中などによる受傷や発症の事実をMRIやCT、脳波などの検査を行い、確認します。



神経心理学的検査

比較的短時間で、簡単に行える「スクリーニング検査」、時間はかかりますが、「詳細な情報を得ることができる検査」のいくつかを組み合わせ実施します。検査は専門のリハビリテーションスタッフが行います。



行動観察による評価

診察場面や入院生活よりも、在宅での日常生活や社会活動場面（職場、学校、買い物、役所や銀行での手続き、交通機関の利用など）で症状が出現しやすいとされています。



高次脳機能障害診断基準

(厚生労働省)

I. 主要症状等

1. 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
2. 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

II. 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質的病変が存在したと確認できる。

III. 除外項目

1. 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが上記主要症状（I - 2）を欠く者は除外する。
2. 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
3. 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。

IV. 診断

1. I ~ III をすべて満たした場合には高次脳機能障害と診断する。
2. 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後において行う。
3. 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。

どこに相談すればいいの？ ～相談・支援の流れ～



まずは、
高次脳機能障害支援センターへ
ご相談下さい

もしかしたら
高次脳機能障害かも…

リハビリや支援、
対応に困った…

他院への入院・外来通院中の方でも対応可能です
当事者、家族、支援者などどなたでもご相談下さい

連絡

電話、メール、来所などで支援センターへ
ご連絡ください（面談は日程調整あり）



相談

経過や困っていることなど、状況を確認
させていただきます



各種アドバイス・情報提供や
医療・福祉・就労などの支援機関への

つなぎ合わせ

診断・評価・リハビリ

- 適切な診断・評価・リハビリが行えるよう各医療機関との繋ぎ合わせ・調整



生活支援

- 地域の支援機関への繋ぎ合わせ
- 支援・対応方法のアドバイス
- 各種サービス・制度利用に向けたサポート



就労・就学支援

- 関係機関との繋ぎ合わせ
- 関係機関と協力してサポート

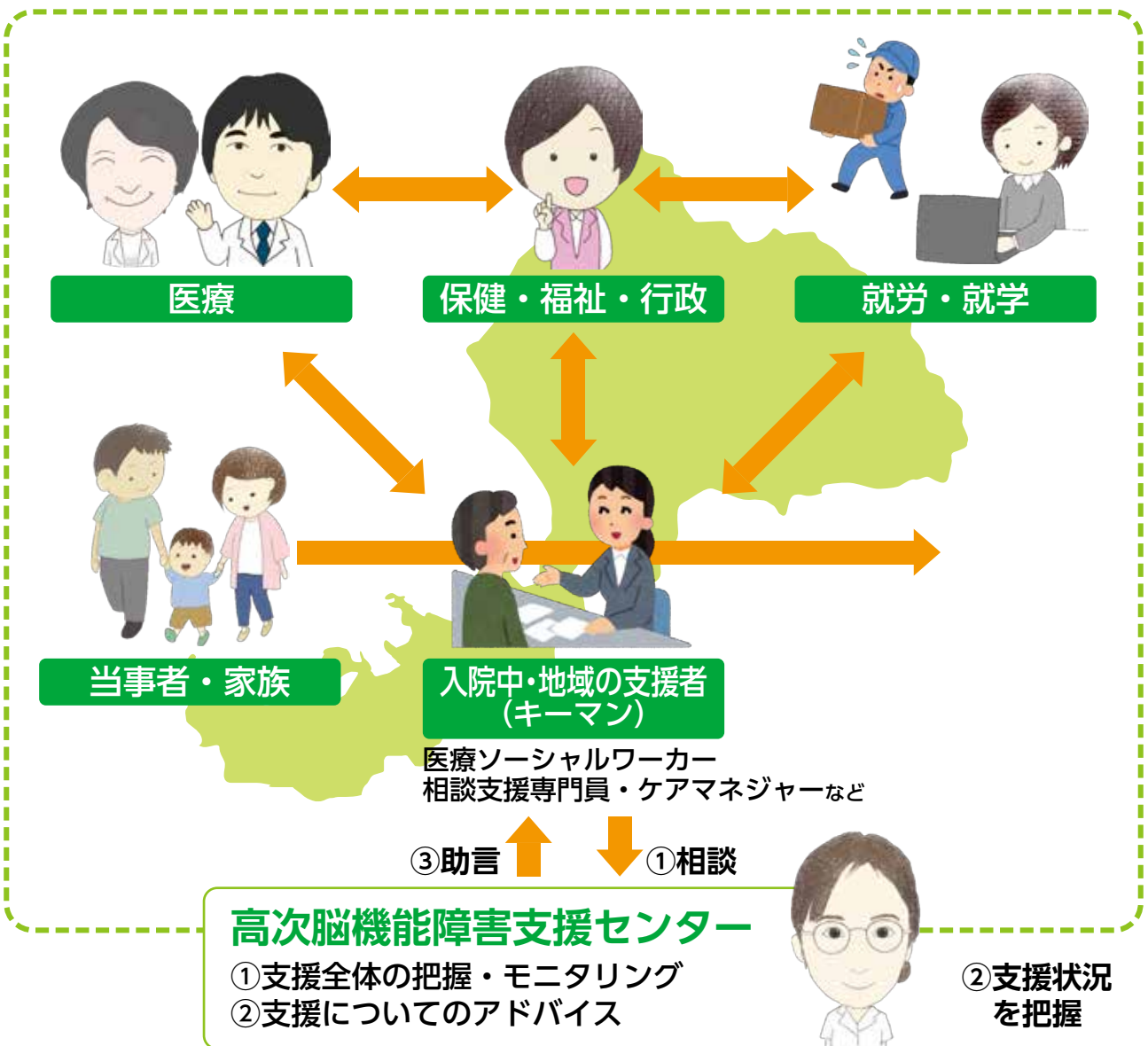


つなぎ合わせたらそれで終わり？



コーディネーター 中島

大丈夫です。
その後の支援が上手くいこう
バックアップします。



支援者や当事者・家族が困った時の

バックアップ(後方支援・間接的支援)

参考資料：H25年度高次脳機能障害支援事業関係職員研修会資料を改変



同じような悩みの人はいない？

入院する前と後では、本人や家族の生活スタイルが大きく変化します。初めて経験することばかりで、さまざまな不安を感じたり、知らず知らずのうちにストレスをため込んで、疲れてしまうこともあります。

福笑井では、同じような経験をもつ方と話をしたり、情報交換をしたりする中で、自分の気持ちを話すこともできます。いま悩んでいる方は、一度家族会をのぞいてみてください。

「同じような境遇の方やそのご家族の方と話をしてみたい」

「どんな会なのか話を聞いてみたい」など

家族会に興味のある方は、入院中でも、退院後でも構いません。当センターに、ご相談ください。

福笑井
福井県 高次脳機能障害者の会
(高次脳機能障害者支援センター)

福笑井はみなさんと
笑顔で暮らす活動をしています。

Events	クリスマス会・660大会等のイベントで経験を深めます。
Learn	講習や研究会、障害者手帳等の勉強会を行います。
Healing	アニマルセラピーで癒されましょう。
Mental care	ピアサポートで悩みを共有します。
Information	活動を機関誌として発行して配布します。
Activity	本誌休刊などで得意なことをやっています。

家族会に参加してみませんか？

●キッズの会

高次脳機能障害のお子さんとその家族の方の集まりも、少しずつ始めています。興味のある方は、ご連絡ください。



知っておきたい制度や支援機関

社会保障制度

収入を得たり、出費を抑えることができる制度があります。制度を活用して経済的な基盤を整えましょう。



医療費にお困りの方

● 自立支援医療（精神障害者通院医療費助成）

精神障害（高次脳機能障害など）に関する、外来通院、投薬、訪問看護などの支払いが1割負担に軽減されます。

● 重度障害者医療費助成制度 所得制限あり

健康保険で支払った医療費が返還されます。

対 象	
● 身体障害手帳（1～3級）	入院・通院費とも返還
● 精神障害手帳（1～2級）+ 自立支援医療	通院費のみ返還



障害者手帳取得を考えている方

● 障害者手帳

高次脳機能障害：「精神障害保健福祉手帳」を申請

初診日（受傷・発症後）から6ヶ月以上経過してから申請可

肢体不自由、言語障害：「身体障害者手帳」を申請

※高次脳機能障害と肢体不自由や言語障害を合併する場合、両方の障害者手帳を申請できます。

※障害者手帳は①障害福祉サービス利用、②医療費助成（上記重度医療）、③各種税制面などの優遇措置、④公共交通機関の運賃割引、⑤障害者雇用などといった面で役立ちます。詳しくはお住まいの市役所でご確認ください。

自立支援医療と障害者手帳は有効期限が切れると、医療費助成などが使えなくなります。有効期限(更新年月日)を確認し、必要な方は、余裕を持って更新の手続きを行って下さい。



生活費にお困りの方へ



● 障害年金

高次脳機能障害は「精神の障害用」の診断書で申請

初診日（受傷・発症後）1年6ヶ月以上経過してから申請可

※同一疾患により肢体不自由や言語障害などあれば合算で申請できます。

※年金の未払い期間があると申請できない場合があるので、年金事務所にご相談下さい。

● 傷病手当金

病気やケガで働くことができない状態である際（休業中）に、健康保険から支給される手当（概ね1年6ヶ月受給可能）

※退職後も受給継続できる場合があるので、健康保険組合でご確認下さい。

● 失業手当

退職後、働ける状態（軽作業、週20時間可）である方が対象

※障害者手帳を取得していると就労困難者として、通常よりも長期間失業手当が受給可能
40歳未満は300日、45歳上65歳未満360日

病気療養（病休中）のまま退職された方へ

退職後も傷病手当金を受給している間（働くことが出来ないと証明されている間）は、失業手当は受給できません。お早目にハローワークで受給延長手続きを行って下さい。



自動車保険・労災保険について

症状固定まで（約1年6ヶ月）、各保険上における医療費助成や所得保障を受けることが可能

●自動車保険…医療費、休業損害

●労災保険…療養（補償）給付、休業（補償）給付

※自動車事故により受傷されている場合は弁護士の介入をご検討下さい。

支援機関

地域での日常生活や、就労・就学といったライフステージに合わせた社会参加支援を行ってもらえる支援機関です。



介護保険・障害福祉サービスについて

●介護保険

要介護度に応じて、1割の自己負担で介護(予防)サービス等が利用できる

【対象者】65歳以上の方

40歳以上65歳未満で介護保険に加入している方

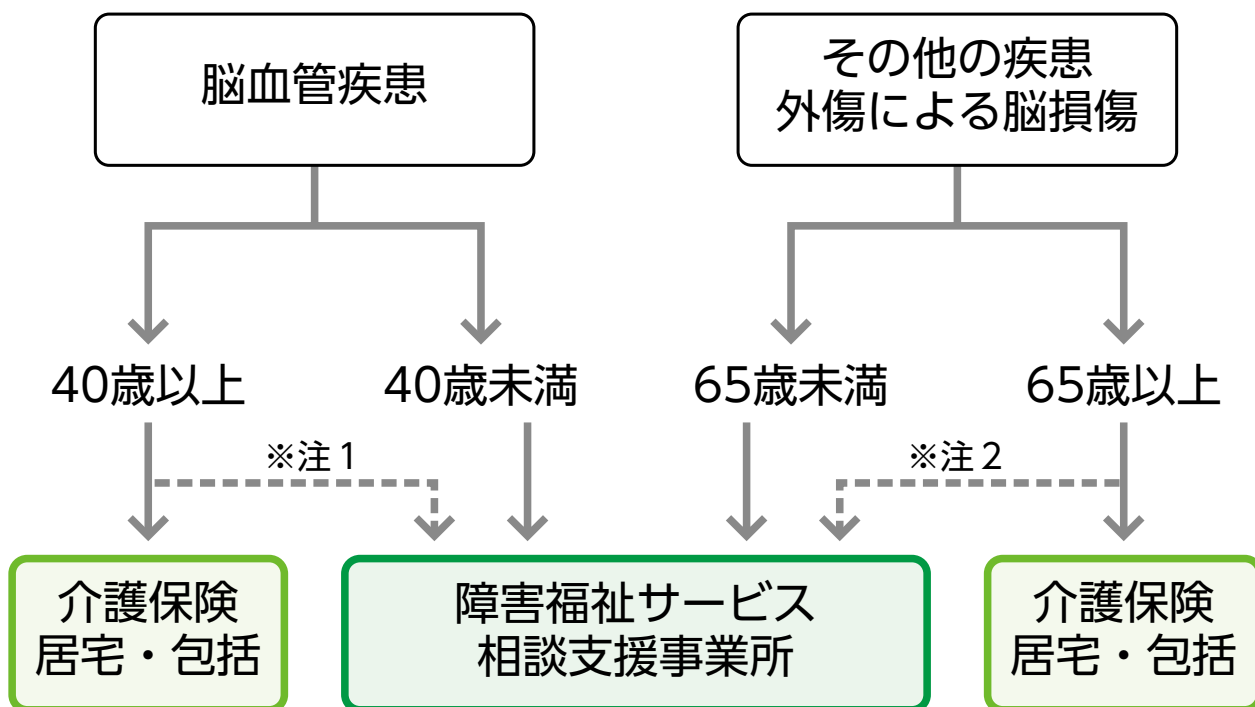
【窓 口】地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、各市町の介護保険担当課

●障害者総合支援法（障害福祉サービス）

生活や就労のための支援など、様々なサービスが利用できる

【対象者】身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病患者の方

【窓 口】相談支援事業所、各市町の障害福祉担当課



[注1] 介護保険優先だが介護保険にないサービスは利用可（就労支援事業所など）

[注2] 介護保険優先だが介護度が見つからない場合は障害福祉サービス

図：介護保険と障害福祉サービス 疾病と年齢の兼ね合い



就労支援機関について

● 地域障害者職業センター

県内1ヶ所（福井市）

- 職業相談・職業評価：
就労にあたってのインテーク、**職業能力の確認**
- 職業リハビリテーション計画の策定：**就労までの計画立案**
- 職業準備支援：最大12週の**職業リハビリプログラム**
- ジョブコーチ支援：実際に働く職場にて**当事者や事業主をサポート**



福井障害者職業センター

● 障害者就業・生活支援センター ふっとわーく（福井市）

ひびき（敦賀市）

嶺北と嶺南に1ヶ所ずつ

- 求職活動支援（ハローワーク同行、職場実習の調整など）
- **職場定着支援**
- 就職に関連する**生活支援**（医療機関との連携、各種制度の相談など）

● 就労移行支援事業所 障害福祉サービス

復職・就職前の**職業準備性を高める**（一般企業へ就労する前の準備）

利用期間最大2年間

● 就労継続支援A型／B型 障害福祉サービス

企業などを離職された方や日中仕事をしたいと考えている方に、**就労継続**に向けた支援を行う



就学支援について

● 特別支援教育センター

子どもたちの「就学」、子どもたちの「保護者」、子どもたちの育ちを支える先生方の「専門性」、子どもたちが通う「園・学校」のサポートを行う支援機関




福井特別支援教育センター


- 評価・診断、リハビリを受けたい
- 入院中・外来のリハビリや支援に困った
- 各種社会保障制度のことを知りたい
- 就労支援についてサポートしてほしい
- 介護保険・障害福祉サービス利用へと繋げたい
- 退院後の生活のことを一緒に考えてほしい
- 他の高次脳機能障害の人たちのことを知りたい など




相談窓口

〒910-0067 福井市新田塚1-42-1 (福井総合クリニック内)

 0776-21-1300 (内線 2540)

 0776-25-8264

 fukui-koujinou@kve.biglobe.ne.jp

 <http://www.f-gh.jp/koujinou/koujinou.html>



平日 9:00~17:00 (土日、祝祭日は除く)



脳の病気や事故などの後に
前と様子が違うと感じたら
このパンフレットを
手にしてみてください

イラスト



当事者の方に、本パンフレットの作成にあたり、
イラストを書いていただきました。
ご協力いただき、ありがとうございました。